

# イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業



【令和6年度要求額 200百万円（100百万円）】

## 環境スタートアップの研究開発・事業化を支援し、持続可能な社会の実現に向けたイノベーションを創出します

### 1. 事業目的

環境スタートアップの研究開発（フェーズ1：採算性調査（F/S）及び概念実証（PoC）、フェーズ2：技術開発（R&D））から事業化までを切れ目なく支援することで、「ネットゼロ」、「循環経済」、「ネイチャーポジティブ」の統合的推進に向けたイノベーションの創出を図るとともに、環境ビジネスの創出・拡大及び雇用の増加に貢献する。

### 2. 事業内容

#### （1）環境スタートアップ特化型の研究開発支援

優れた技術シーズを持つ環境スタートアップの研究開発をF/S、PoCで幅広く支援しつつ、有望案件を絞り込んでR&Dで集中的・継続的に支援することで切れ目のない支援を実施。また、既存企業とスタートアップとのオープンイノベーションによるR&Dの枠を新たに創設し、社会実装に向けた取組を強化。

#### （2）事業機会創出に向けた側面支援

##### ①ピッチイベント等による事業機会創出及び事業化に向けた伴走支援

環境スタートアップを対象とするピッチイベントを開催し、優秀者の表彰、PRの強化等を実施することにより、事業機会の創出を支援する。また、専門家等による研究開発の進め方や資金調達・国内外での事業拡大に関する助言、国内外の事業会社とのマッチング等を通じた伴走支援を実施。

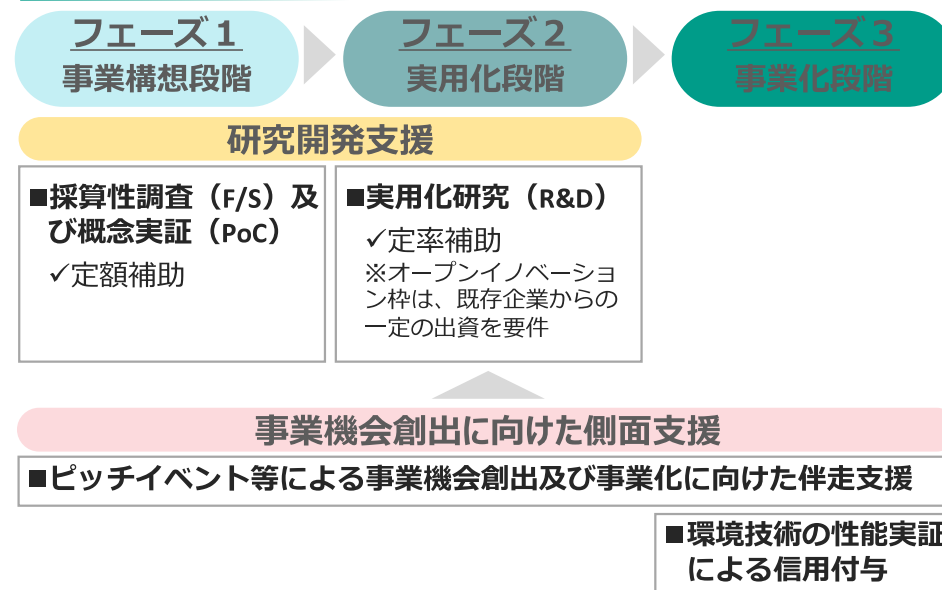
##### ②環境技術の性能実証による信用付与

先進的な環境技術の環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証。その性能への信用付与により、環境技術の普及を促すとともに、事業拡大を支援。

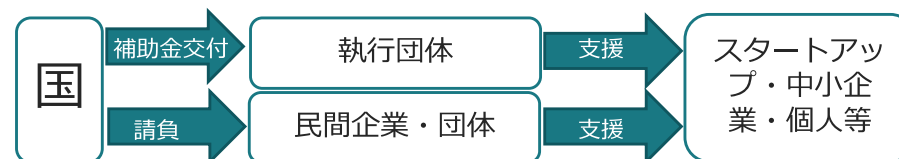
### 3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 間接補助（定額、定率） (2) ①②請負事業
- 補助対象・請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～

### 4. 事業イメージ



※本予算は、SBIR制度に基づく府省庁等横断の統一プログラムに該当する予算である。



お問合せ先： 環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室

電話：03-5521-8239